

公民館 ふっさ

令和6年11月1日

No.173 目次

- ① 第43回公民館のつどい
- ② 福生市青年学級にじのはらっぱ
- ③ 福生市公民館で実施している青少年対象事業
- ④ 公民館講座のお知らせ、公民館運営審議会委員の募集

編集
発行

- 福生市公民館
公民館事務所
- 公民館松林分館
- 公民館白梅分館

〒197-0011
〒197-0024
〒197-0013
〒197-0003

福生市福生2455 ※市民会館併設
福生市牛浜163 さくら会館内
福生市武蔵野台1丁目15-1
福生市熊川559-1

☎ 042-552-2118 FAX 042-552-2228
☎ 042-552-3624 FAX 042-530-2512
☎ 042-553-3454 FAX 042-530-2513



公民館ページ
QRコード

第43回 公民館のつどい

～知ろうみんなのことつながろうもっと～

■ 日時 11月23日(土・祝) 午前9時30分～正午

■ 場所 福生市民会館・公民館第4・5集会室

※手話通訳・託児保育あります。詳しくは公民館へお問い合わせください。

公民館本館・松林分館・白梅分館の利用者のみなさんが、公民館活動の歴史や魅力、課題などを話し合いながら交流します。福生市公民館の現状と課題に向き合い、公民館での今後の活動のヒントを探してみませんか？

■ 内 容 ・各館サークルによる事例発表
・グループでの話し合い

■ 主 催 第43回公民館のつどい実行委員会

■ 問合せ 福生市公民館 電話 042-552-2118

公民館のつどいの趣旨

- 1 出会い、知り合い、交流していくために、各分野をこえた交流の場としていきたい。
- 2 公民館で活動することの意味を考えていきたい。
- 3 活動し、交流し合う中で、生活や地域の課題を考えていきたい。
- 4 つどいがひとつのきっかけとなって、後に横につながりあえる場を持ち続けていきたい。

「公民館のつどい」と公民館

公民館のつどいは、昭和57年7月に始まり、公民館利用者を中心とした市民が毎年1回、実行委員会方式により、生活や地域の課題を考える場として実施してきました。

公民館のつどいの原点は、各分野を超えた交流により公民館で活動することの意味をあたためて考える場とすることです。公民館のつどい当日に向けて重ねる実行委員会では、市民が主体となり、自由な発想で学びを深めており、個々のサークル活動のみならず他のサークルと横とのつながりを持つ貴重な機会となっています。

～令和5年度の公民館のつどいの様子～



福生市公民館で実施している青少年対象事業

福生市公民館3館では、長年にわたり、次代を担う青少年の育成を目的として、夏休み等を中心に講座を実施してきました。「こども基本法」施行を契機に、令和5年度から伝統文化等の体験学習の機会として、茶室福庵を活用した新たな事業も実施しています。今回、令和6年度に実施した青少年対象講座の報告と、今後実施する講座をお知らせします。ぜひご参加ください。

◆今年度実施した青少年対象講座の報告

■本館「夏休み子どもおりがみ教室」

現在ではゲームやスマートフォン以外で、指先を使う遊びに触れることが少なくなりましたが、公民館サークルの「おりがみ雅」に講師依頼をし、折り紙を折ることが好きな子どもたちと、セミや朝顔など夏の風物詩を作りながらほのぼのとした楽しい時間を過ごせました。

参加者の声

- ・やさしく教えてもらって楽しかったです。
- ・1時間半があったという間にすぎました。
- ・せみをつくるのがたのしかった。



■松林分館「わくわく英語クイズ教室」

都立福生高等学校の生徒と一緒にクイズやイラストを描いたカードを使ったゲームを楽しみました。英語に親しみながら外国についての知識も得ることができる内容で、少し年上のお兄さんお姉さんと学ぶ良い機会になりました。

参加者の声

- ・神経衰弱、カードゲームが楽しかった。
- ・スマホでできる英語のゲームが楽しかったです。またやりたいです。

■白梅分館「夏休み子ども陶芸教室」

白梅分館で開催された夏休み子ども陶芸教室では、地域や世代を超えた交流の場として、大人が子どもたちの学びを支援しました。白梅分館で活動されている陶芸サークルの協力では今年も風鈴づくりに挑戦し、作陶や絵付けを通じてものづくりの楽しさを体験しました。

参加者の声

- ・綺麗な音が出てよかった。
- ・子どもと一緒に楽しく作れました。



福生市公民館主催事業 青年学級 にじのはらっぱ

福生市公民館では、障害者の学びの場として、年間をととして「青年学級にじのはらっぱ」を開設しています。令和6年度は開設40年目の節目を迎えるにあたり、あらためて市民の学習を保障する場として、青年学級の開設に至った背景や意義、活動の目的などを紹介します。

◆青年学級の開設に至った背景、意義

福生市青年学級にじのはらっぱ（以下「にじはら」）が、福生市公民館の主催事業として開設されるまでは、「世田谷泉青年学級」に開設当初から携わり、福生市立福生第一中学校（以下「福生一中」）に転任してきた教諭を中心としたボランティアにより、1981年5月から月2回日曜日に自主的に活動が行われていました。対象は福生一中の特別支援学級の卒業生でOB会・OG会のようなメンバーでした。

この活動は、指導者、ボランティアたちの熱意の上に成り立っていたが、障害者の学習の場を公的に保障してほしいとの要望が親たちを中心に湧き上がったことを契機に、公民館で開設に向けた検討を行うこととなりました。

1984年、公民館における障害者青年学級の開設に向けて、公民館職員により、市内の障害者の状況や他市の障害者学級の状況等の調査・研究を行うなど、障害者や障害者青年学級を理解するために、視察や講義などを企画・実施しました。

福生市公民館で、障害者青年学級を行う意義は、障害者に対する差別や偏見を取りのぞき、市民の障害者

に対する理解と協力を得て、障害をもっている地域の一員として暮らしていけるまちをつくる。この目的を障害者青年学級を通して実現するというものです。

この意義のもと、にじはらの活動を市民が知ること、誰にとっても住みやすいまち”になっく、障害があってもなくても、ともに暮らしていくことができる共生の社会を実現していくことを理念としています。これらを実現していくために、障害者の学びを保障する場として、公民館が障害者青年学級を担うことになりました。

◆にじはらの目的

活動の目的は、次のとおりです。



- 1 障害者に対する差別や偏見、無理解を解消し誰もが地域の大切な一員として共に生きていく共生の社会を目指す。
 - 2 社会性・人間性をはぐくみ、集団の中で学びあい共に育ちあう。
 - 3 生きがい・自分らしさが表現できる居場所を確保する。
- この目的をもって、にじはらの活動を行っています。

◆これからの活動

現在、にじはらは、月1回日曜日、カレンダー作りなどの作品制作、調理、福生市民文化祭や公民館本館まつりへの参加など、主に公民館で活動を行っています。

なぜ公民館が障害者青年学級を担っているのか。それは教育を受ける権利が保障されていること。また、ユネスコ学習権宣言においても、学習権は基本的人権の一つとして、その重要性が具体的に謳われているからです。

40年目を迎えたにじはらですが、開設の目的にあるように、「誰もが地域の大切な一員として共に生きていく共生の社会を目指し」、常に学習権の視点をもち、公民館だからこそできる障害者青年学級を実施していきます。

今後の公民館講座のお知らせ

ふっさ子ども哲学かふえ
～日常の疑問についてじっくり考えてみよう～

自分一人だけでは、じっくり考えられない日ごろの疑問はありませんか？
例えば、「勉強はどうしてするの？」「なぜ空は青いの？」など…。
哲学かふえは、集まった子どもたちの色々な答えや考え方を楽しんでいく場です。仲間と一緒に話し合います。

【日時】12月1日（日）、22日（日）
午前10時～正午

【場所】さくら会館第3集会室

【対象】市内在住の小学4年生～中学3年生

【定員】先着10人

【講師】幡野雄一氏（探究型学習塾ベースクール共同代表）

【申込み】11月6日（水）から、午前9時～午後5時の間に、直接または電話で公民館係 ☎552・2118へお申込みいただくか、左記のQRコードからオンラインでお申込みください。



公民館講座のお知らせ

■松林分館

◆人権講座

「ハラスメントと人権」ハラスメントを正しく理解しよう」

近年、多種多様なハラスメントが発生し問題が複雑化しています。

このハラスメントの内容と人や社会への影響を理解し、ハラスメントを受けた場合の対応や、何気ない言葉や行為がハラスメントになる場合の注意点を学びます。

【日時】12月7日(土)午後6時～8時

【場所】松林分館

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着15人

【講師】野口晃嗣氏

(東京都人権啓発センター講師)

【申込み】11月6日(水)から、午前9時～午後5時の間に、直接または電話で松林分館へ。

☎552・3624



公民館3館合同事業

デジタルシニア講座

学習成果発表会のお知らせについて

◆公民館3館合同事業

目指せデジタルシニア！

スマホアプリで作ってみよう

「ふっさ私のおすすめマップ」学習成果発表会を開催します

公民館3館合同事業のデジタルシニア講座は今年で4年目を迎えます。今回のデジタルシニア講座では、「スマホアプリで作ってみよう」「ふっさ私のおすすめマップ」と題し、3館共通のテーマとして市内のおすすめマップ作成を題材に講座を開催しています。

講座では、スマートフォンを使って市内のおすすめスポットを調べ、写真を撮影し、それをもとに独自のマップを作成しています。参加者は、地元の名所やお気に入りの場所を選び、マップを作成する作業を通じて、デジタルスキルをさらに深めていきます。

12月21日(土)には学習の成果として、各館の参加者が作成した市内のおすすめマップの発表をします。

発表会はどなたでもご覧いただけます。新しい発見やお出かけの参考にいかがでしょうか。また、これまでデジタルにあまり触れてこなかった方も、講座参加者の熱意やアイデアに触れることで、新たな興味や挑戦のきっかけになるかもしれません。

デジタルによる新しい地元の魅力と一緒に発見しませんか？ぜひ誘い合わせのうえ発表会にお越しください。

詳細は各公民館の窓口、またはお電話でお問合せください。

【日時】12月21日(土) 午後1時～3時

【場所】福生市民会館小ホール(つつじホール)

【申込み】不要 ※当日、直接お越しください。

【問合せ】

公民館本館 ☎552・2118

松林分館 ☎552・3624

白梅分館 ☎553・3454

公民館運営審議会委員(市民公募委員)を募集します

公民館運営審議会は、公民館長の諮問機関で、諮問に対する答申や公民館の事業について調査・審議等を行っていただきます。

福生市公民館条例に基づき、公民館運営審議会委員10人のうちの2人を公募により選出します。現在の委員の任期満了(令和7年3月31日)に伴い、公募委員を募集します。

【活動内容】定例会月1回。視察研修、関東甲信越静公民館研究大会や東京都公民館連絡協議会が主催する大会・研修会等への参加。自主活動等

【任期】令和7年4月1日から2年間

【報酬等】市の規定による

【応募資格】市内在住の18歳以上の方(令和7年4月1日時点)。ただし、市が公募した他の委員との兼務はできません。

【募集人員】2人

【応募方法】「これからの公民館のあり方」と題した800字以内の作文に、住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号を記載したものを添えて、12月3日(火)まで(必着)に郵送(T197・0024 福生市牛浜163番地さくら会館内公民館公民館係宛)、または公民館公民館係(さくら会館内)に直接持参

※提出した書類は返却できません。選考結果については、後日通知します。

【問合せ】公民館公民館係

☎552・2118